⑰　契約締結後のＶＥ提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。ただし、総合評価における評価項目については契約締結後のＶＥ提案の対象外とする。

詳細は特記仕様書等による。

⑱　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⑲　工事費内訳書の提出

１）本工事の競争参加者は、第１回の入札書に記載される入札価格に対応した工事費内訳書の提出を求める。工事費内訳書の様式については配付されるものを使用してもよいが、それによらない場合は別記様式９により表計算ソフト（Ｅxcel　2010等）で作成すること。

電子による入札の場合は、入札書に工事費内訳書ファイルを添付し同時送付すること。紙による入札を行う場合には、押印及び記名を行った工事費内訳書を提出するとともに、電子データを併せて提出すること。なお、当該工事費内訳書及びデータの記録媒体は、表封筒と入札書を入れた中封筒の間に入れて、表封筒及び中封筒に各々封緘をして提出すること。

２）工事費内訳書は、発注者名、商号又は名称、住所及び工事名を記載し、入札価格に対応した工事区分、各工種、種別及び細別に相当する項目に対応するものの単位、員数、単価及び金額を表示したものとする。なお、少なくとも数量総括表に掲げる項目は全て記載すること。

入札の際に工事費内訳書が未提出又は提出された工事費内訳書が未記入である等不備がある場合は、当該工事費内訳書の提出業者の入札を無効とすることがある。

また、提出された工事費内訳書を必要に応じ公正取引委員会に提出する場合がある。

注）電子入札システムにより工事費内訳書を提出する場合には押印は不要である。なお、紙入札方式による場合は、押印すること。

⑳　低入札価格調査制度調査対象工事の場合には、不当廉売の疑いがあるものとして公正取引委員会に報告することがある。

㉑　支払条件　本工事は、中間前金払を行わない代わり、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用するものとする。

㉒　本案件は、資料提出及び入札等を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は入札説明書による。

㉓　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Satoru Kurita Director-General of Chugoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of Hamada-Misumi-road Nishimura viaduct 2nd

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 5 : 00 P.M. 16 May 2014

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system 3 : 30 P.M. 22 July 2014 (tenders brung with 3 : 30 P.M. 22 July 2014 or submitted by mail 3 : 30 P.M. 22 July 2014)

⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, General Affairs Department, Chugoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 6―30, Kami-hacchobori, Nakaku, Hiroshima 730―8530 TEL 082―221―9231 Extension 2526

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年4月18日

経理責任者　独立行政法人国立病院機構
まつもと医療センター　院長　北野　喜良

◎調達機関番号　597　◎所在地番号　20

○第１号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　独立行政法人国立病院機構まつもと医療センター病棟等建替整備工事

⑶　工事場所　長野県松本市村井町南二丁目20番30号　独立行政法人国立病院機構まつもと医療センター松本病院内

⑷　工事内容　本工事は病棟等建替整備を行うものである。病棟（Ａ・Ｂ棟）等新築工事（鉄筋コンクリート造地上６階・地下１階建）建築面積約4,500㎡、延床面積約21,300㎡、既存改修延床面積約2,600㎡、（既存建物解体延床面積約9,000㎡）

⑸　工期　約30ヶ月以内（最終完成工期は平成28年度予定）

⑹　使用する主要な資機材

・コンクリート約19,470㎥、鉄筋約3,200t、鉄骨約86t、板ガラス約2,500㎡

・高圧受変電設備3,800ｋＶＡ、非常用発電機1,000ｋＶＡ、ＵＰＳ設備50ｋＶＡ、昇降機６基、小荷物専用昇降機１基

・空冷ヒートポンプチラー590kW、空冷ヒートポンプチラー380ｋW、飲料用受水槽96㎥、貫流ボイラー1.0t×２基

2　競争参加資格

⑴　競争参加者は次に掲げる①又は②の者とする。

①　次の⑵から⑽までに掲げる条件を全て満たしている単体有資格者（経常建設共同企業体を除く。）により構成される特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であって、独立行政法人国立病院機構まつもと医療センター院長から独立行政法人国立病院機構まつもと医療センター病棟等建替整備工事に係る共同企業体として資格認定通知を受けた者であること。構成員の数は２社または３社とする。出資比率は、すべての構成員が均等割の10分の６以上であること。

②　次の⑵から⑽までに掲げる条件を全て満たしている単体有資格者（経常建設共同企業体を含む。以下同じ。）。

⑵　独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第５条及び第６条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同５条中の「特別の理由がある場合」に該当する。

⑶　厚生労働省から関東信越ブロックにおける「建築一式工事」に係る一般競争参加資格の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをした者については、手続開始の決定後、関東信越ブロックの一般競争参加資格の再認定を受けていること。）

⑷　厚生労働省から関東信越ブロックにおける「建築一式工事」に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（以下「客観点数」という。）が1,050点以上であること。また、⑶の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に客観点数が1,050点以上であること。ただし、共同企業体の場合の代表構成員以外の構成員については1,050点以上とする。

⑸　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者（⑶の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑹　平成11年度以降に元請けとして完成、引渡しが完了した次に掲げる工事の施工実績を有すること。単体有資格者及び共同企業体の代表者は、単独又は共同企業体の代表者とし